

## 令和4年度神奈川県障害者自立支援協議会第2回研修企画部会（報告）

## ＜今年度の開催状況＞

- 日 時 令和4年10月14日（金） 15：00～16：30
- 会 場 かながわ県民活動サポートセンター 第1会議室
- 出席者 別添「出席者名簿」のとおり
- 内 容

## 1 協議事項等

## （1）令和4年度相談支援従事者専門コース別研修の開催日程について

- ・ 専門コース別研修の開催日程を確認する。全コース対面実施の予定。
- ・ 地域移行・定着支援は今年度より横浜市と川崎市からファシリテーターとして入っていただき、地域性に基づいた研修となるように、横浜市・川崎市コース、その他県域コースを実施。
- ・ 意思決定支援は今年度も引き続き実施。今年度はサービス管理責任者・児童発達管理責任者（以下、サビ管・児発管）も合同実施予定。グループもサビ管・児発管と相談支援専門員が混ざる形で編成し、相互理解を深める。

## （2）令和3年度相談支援従事者初任者研修の就業状況調査について

- ・ 今年度の調査結果について報告する。「法人内部にどのような働きかけをすることができるのか」を検討する。
- ・ 委員からは、潜在的な相談支援専門員への呼びかけや、相談支援事業所の赤字分を補填できるようなインセンティブのようなものはどうか等の意見が出た。
- ・ 県としては新カリキュラムになってから現任研修の更新については相談の実務経験が必要という国の告示を分かりやすくしたものを事務連絡として発出する予定であることを伝え、了承を得る。

## 2 報告事項等

## （1）令和4年度第1回研修企画部会の開催結果概要について

事務局より前回の開催結果について報告を行う。

## （2）県、横浜市、川崎市における令和4年度相談支援従事者養成研修の開催状況について

県、横浜市、川崎市それぞれの研修開催状況について、確認を行う。

## 令和4年度神奈川県障害者自立支援協議会第3回研修企画部会（報告）

## ＜今年度の開催状況＞

- 日 時 令和5年2月3日（金） 15:00～16:30
- 会 場 かながわ県民活動サポートセンター 第1会議室
- 出席者 別添「出席者名簿」のとおり
- 内 容

## 1 協議事項等

## (1) 相談支援従事者現任研修における更新の考え方について

- ・ 新カリキュラムになってからの初回の現任研修の更新時には2年の実務経験が必要であることについて、事務連絡案を作成。部会内で確認を行い、国への照会ができ次第、今年度中に事務連絡を发出予定であることを了承を得る。

## (2) 令和4年度相談支援従事者初任者研修インターバル実習アンケート結果について

- ・ 県域研修の対象管内（横浜市及び川崎市を除く）を対象として実施。市町村自治体窓口及び基幹相談支援センターを対象に「受講生受け入れを行ったか、実習実施方法（対面、オンライン、時間数）、受講者を受け入れてみた所感」についてアンケートを実施。「顔の見える関係づくりができた」「研修終了後、基幹に相談に来てくれた方もいた」「地域の相談支援体制を発信し、理解してもらうことができた」「受け入れる側のスキルアップにつながる」という意見があった一方、「受講者のインターバルの課題の把握がしきれていない」「受講者への日程調整を早めにおこなってほしい」との課題が分かった。
- ・ インターバル実習の必須化についての振り返りと来年度の方向性を確認する。（主任相談支援専門員の活用、基幹がない市町村については委託相談支援事業所の活用など）。

## (3) 令和5年度相談支援従事者研修の開催日程について

- ・ 来年の研修開催日程の変更に伴い、研修募集要綱の掲載予定時期について確認を行う。また、研修開催日程の変更に伴う研修受講の失念等が考えられるため、県から市町村あて事務連絡を发出及び障害福祉情報サービスかながわへ周知を徹底するが、研修を実施する横浜市及び川崎市へも事業所あての周知を十分にさせていただくように依頼する。

## 2 報告事項等

## (1) 令和4年度第2回研修企画部会の開催結果概要について

事務局より前回の開催結果について報告を行う。

## (2) 県、横浜市、川崎市における令和4年度相談支援従事者養成研修の開催状況について

県、横浜市、川崎市それぞれの研修開催状況について、確認を行う。

## 3 意見交換

事前にとりまとめた回答票をもとに、質疑応答を行った。

## ※来年度の年間予定（参考）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修企画部会	●				●			●		

次回：令和5年～6月に開催予定。

## 令和4年度神奈川県障害者自立支援協議会権利擁護部会（報告）

### 1 第2回権利擁護部会

開催日：令和5年2月15日（水） 9:30～11:00

開催形式：オンライン開催（Zoom会議）

出欠状況：出席6名、アドバイザー 欠席3名

### 2 議題

#### （1）令和3年度県内障がい者虐待対応状況調査結果（速報）

- ・養護者虐待の通報件数増加が昨年度の約2倍と著しい。市町村において、統計方法の変更等もあったこと、また、養護者虐待については、警察からの通報が大幅に増加したことも一因として考えられる。
- ・一方で、通報件数の割に虐待認定はそれほど伸びてはいない。
- ・その他、各分野（圏域ナビ、労働局、児童相談所）から現状等を説明。圏域ナビにおいてはグループホームの課題、労働局においては、令和3年度も経済的虐待が最も多いこと、児童相談所においても、警察からの通報が最も多いこと等が報告された。
- ・警察からの通報が増えていることは良いこと。警察組織内で虐待に対する認識が広がっていることを示しており、取組の成果だと思う。調査の結果、虐待でなければ良く、調査しないことの危険性の方が問題。通報が増えることで自治体の負担増加となるだろうが、必要であれば増員するなどして対応する必要があると考える。

#### （2）神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～について

- ・この条例ができとても喜ばしい。特に虐待防止の強化。  
虐待防止法があるところに加えて、さらに県で条例ができ、そこに権利擁護、虐待防止、差別解消、そして意思決定支援が、明記された。ぜひ市町村への広域調整や、サポートも含めてお願いしたい。
- ・条例のわかりやすい版について、当事者らが「自分自身が人生の主役である」ことや条例を理解してもらうために、今回のこの取組は大切な試みだと思う。

#### （3）「施設やグループホームで生活する方の権利ノート」について

- ・全体の権利擁護の意識の向上に繋がればと考えている。
- ・活用の仕方、圏域の協議会等で、このノートを使える場所をもっと提案をいただくと大変ありがたい。
- ・とても良い取組。難しい言葉はできるだけ分かりやすい言葉に置き換えるとともに、モニタリングの際に相談支援専門員が定期的にヒアリングする必要がある方もいると思うので、ヒアリング用のチェックシートのようなものがあると良い。

#### （4）神奈川県の意味決定支援の推進について

- ・県が取り組んできた神奈川県版意思決定支援の取組は、先進的なものだと思う。全県でこの取組を推進していただきたい。弁護士会として、専門アドバイザーを供給できるような体制を整えたいと考えている。

(5) 障がい福祉地域相談窓口（障がい者差別相談窓口）について

- ・相談支援体制の充実ということでより良い形で、相談しやすい環境が作られていくというのは本当に大事なことだと思う。
- ・専門の窓口ができることは好ましい。できれば、虐待の種別や差別などによらず、障害者に関する相談窓口が一本化され、相談内容に応じて振り分けられることが望ましい。

※参考

<令和5年度の部会開催予定>

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
権利擁護部会		●				●			●		